

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和4年2月28日 10:00 閉会 令和4年2月28日 12:25
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和4年第2回埴町議会定例会の運営について 第2 全員協議会の開催について
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長が開会 鈴木茂委員長があいさつ 委員長が進行</p> <p>第1 令和4年第2回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について</p> <p>(総務課長が資料に基づき議案の説明。追加議案1件予定についても説明)</p> <p>委員長：提出議案について、質疑あるか。</p> <p>副委員長：専決処分だが、補正予算ではないのか。町道路線の廃止について、図面添付はあるのか。</p> <p>総務課長：専決については、補正ではない。電柱移設分に係る費用を道路改良に充てることとなった。予算内での変更である。町道の図面は議場にて提出する。</p> <p>副委員長：当初予算に庁舎建設は入れないのか。当初予算概要について、新規・継続事業の区分け・整理は。</p> <p>総務課長：先日の全協にて概算での額を説明したが、事業費を精査してから議会に提案したい。当初予算には間に合わないため計上できない。新規・継続の判断は、明確な基準はない。この資料（当初予算概要）は、議会から要請があり議運用に作成したもの。分かりやすくまとめたものであり、サブの資料である。議会に提出するのは、予算書・予算説明書・財源内訳書なのでご理解願う。</p> <p>副委員長：今まで本会議で出ていた。会議の資料として提出すべきでは。</p> <p>総務課長：あくまでも議運用との認識であり、分かりやすい資料なので、議運以外の議員にも配付していたという経過。</p> <p>副委員長：町側の説明資料ということで認識していたが。</p> <p>副議長：1期目のときはこのような資料はなかった。議会側で新規事業で採択された分かりやすい資料の提出を町へ要請し、それ以来提出されている。財源内訳も同様。10年弱くらいになるのでは。</p> <p>委員長：継続の中に新規が入っている事業もあるので、分かりやすくしていただきたい。</p> <p>総務課長：修正し、3月2日の全協の際に改めて提出したい。</p>

下重委員：分かりやすい資料なので、今後も継続して提出いただきたいと思います。

議長：海洋センター管理事業の「子ども第三の居場所事業新築工事」だが、補助上限 5,000 万円を超えた分は町負担か。庁舎建設だが、4 月から事業開始ではないのか。

総務課長：記載してある事業費は、B&G プール事業費も含む額である。庁舎関係は、当初予算では駐車場の国有地部分の買い取りに係るものなどを計上する。

議長：大きな事業が当初予算にないのはいかがなものか。議会として、どこで責任を持って判断するのか。町民の代表として。議決があいまいになっているのでは。町側の丁寧な説明が求められる。

総務課長：庁舎建設に係る予算は当初予算に上げたかったが、額の根拠が定まっていないため精査することとなった。

七宮委員：当初の予定金額 15 億 5,000 万円を当初予算に上げられないのか。

総務課長：提案する側として無責任になってしまう。今後、補正する際は事前に全協で議会に説明したうえで予算提案をしていく考え。

七宮議員：町民に納得いただくためにどう考えるか。

総務課長：説明はするが、納得いただくというのは別の判断・考え。難しい。

下重議員：個人で家を建てる場合、よく考えるはず。身の丈に合ったもので。

総務課長：全協で説明した額はあくまでも概算であるため、それでは説明できないため精査・整理してからになる。

委員長：3 月 2 日の全協で説明あるか。

総務課長：スケジュールが若干ずれることも含めて説明する。

副議長：庁舎建設予算は当初予算に入れるべき。金額はともあれ。町は 15 億なら建設できると言ってきた。それで補修よりはよいということで賛成してきた。15 億で当初予算を組んで、積み増しを補正でやったらどうか。よく考えていただきたい。

青砥委員：15 億 5,000 万円ということではじまっている。28 億なら建設しなくていいとなる。当初予算に出さずにかくれたようにやっていくのは問題。

下重委員：庁舎以外の話だが、消防団員の報酬は郡内 4 町村統一した額か。人口や面積による差をつけなくてよいのか。

総務課長：東白川郡足並みをそろえた。西白河郡はもっと高い。

委員長：ほか質疑がないので第 1 は終わる。

(総務課長退室)

(2) 一般質問について

委員長：通告者は 6 名である。事務局長に説明を求める。

(通告順に事務局長が一覧を読み上げる)

事務局長：菊地議員「12 歳以下」→「12 歳未満」に修正。

七宮議員「町営体育館」→「町営体育施設」に修正。

下重議員「コロナワクチン」→「コロナウイルス」に修正。

委員長：質疑あるか。

副委員長：鈴木茂議員の「移住定住者の数」は「移住定住者数」にしては。

青砥委員：私の質問だが、「令和4年度からスタート」という表現はよいか。

（これでよいという意見あり）

下重委員：青砥議員の「地下水源利用」は「地下熱利用」ではないか。

（地下熱という意見あり）

副議長：青砥議員の「答弁に対して議会承認を得ている」という表現はどうか。

「議会に対して説明している」にしては。

副委員長：七宮議員の質問で、固有名詞について本人の承諾はどうなのか。

七宮委員：まち振興課長に確認し、名前出すことは大丈夫ということであるが、出さない方がよいのであれば削る。

議長：出さない方がよいのではないか。

副委員長：名前ではなく、「人」としては。

（その後事務局長が、通告書上の表現方法等について確認した）

委員長：七宮議員だけが「尋ねる」という表現であり、他議員は「伺う」である。

議長：どちらでもよいのでは。

七宮委員：調べたところ、「伺う」は下から上へ言う言葉。「尋ねる」は同等の立場で使う言葉である。

（このままでよい。どちらでもよいという意見あり）

委員長：その他なければ一般質問通告についてはこれで終わる。

(3) 請願・陳情等について

委員長：事務局に説明させる。

（事務局長が陳情書2件を受理したことを説明）

事務局長：意見書を提出するか陳情扱いのみにするか協議願う。

委員長：2件とも陳情書扱いでよいか。

（異議なしの声）

七宮委員：ALPS 処理水関係の陳情は、受理すると当町議会の対応と違ってくるのでは。

事務局長：陳情書は全て受理することになっている。意見書提出する場合は、議員発議になる。

(4) 諸般の報告について

委員長：事務局長に説明を求める。

（事務局長が資料に基づき説明する）

委員長：質疑ないので次に。

(5) 会期・日程（案）及び会期中の委員会について

委員長：事務局長に説明を求める。

（事務局長が資料に基づき説明する）

委員長：質疑あるか。

副委員長：3/10 一般質問6人なので、3/10に4人、3/14に2人としては。傍聴者も遅い時間になると帰ってしまう。

（委員長が議長に意見を求める）

議長：2～3日の間が空くと、拍子抜けになる。遅くなっても仕方ないのでは。

委員長：案のとおり 3/10・1 日で一般質問を終えることとする。

青砥委員：私の質問は 1 項目のみで 40 分予定なので、遅くならないと思われる。

委員長：その他ないので、案の日程のとおりとする。予算決算常任委員会について、事務局長に説明を求める。
(事務局長が資料に基づき説明する)

(6)その他

委員長：事務局長に説明を求める。
(事務局長が資料に基づき説明する)

委員長：傍聴の取扱いをどうするか。自粛か対策のうえで傍聴可とするか。

議長：町内で感染者出ているので自粛要請としては。

副委員長：対策して傍聴可としては。ワクチン接種も確定申告も対策して実施している。議会だけが自粛要請するのはいかがなものか。

下重委員：一般質問で町民が興味ある内容があると思うので、傍聴は認めた方が良くと思う。

委員長：感染防止対策を行ったうえで傍聴可とする。

事務局長：議員がコロナ感染した場合、マスコミへの公表はどうするか協議願う。
(公表するという意見あり)

委員長：事実を伝える。公表することとする。(概要のみ公表)

副委員長：来年度の議会日程で、一般質問期限はこれでよいのか。

事務局長：土日の場合はその前の金曜日を期限としているので問題ない。

第 2 全員協議会 (3/2) の開催について

委員長：事務局長に説明を求める。
(事務局長が資料に基づき説明。常任委員会選任は最終日に提案。その前に全協で事前に諮ることとする)

委員長：事務局長の説明のとおりとしてよいか。
(よいという意見あり)
(議長が、総務・経済・広報常任委員会構成の議長案を述べる)

委員長：その他について、事務局長に説明を求める。
(事務局長が、議会費予算と議長・副議長の卒業式等への出席について説明する)

委員長：最後にその他あるか。

七宮委員：一般質問の中継で、新たな手段で 유튜브 配信してはどうか。今すぐではないが検討いただきたい。

事務局長：その旨伝えたい。

委員長：その他なければこれで終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長